

令和元年 10 月 25 日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第 285 号）



【農林水産関係被害への支援対策を公表—事前着工による早期営農再開を支援します—】

令和元年 8 月から 9 月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む）、台風第19号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

被災された農林漁業者の方々の不安を解消し、一日も早く意欲を持って経営再開に取り組んでいただけるよう、支援対策を公表しました。

なお、農業用ハウス・農業機械の導入、共同利用施設の修繕等については、早期復旧のため事前着工を可能としており、発災後既に着手した取組についても、遡って対応することができます。

このため、農業者の皆さまにおかれましては、施設等の被害の状況がわかる写真や、修繕・再建の事業の取組に係る発注書や請求書等の書類を、必ず保存していただきますようお願いいたします。

◇支援対策について、詳しくはこちら（プレスリリース）

[http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunso/saigai/191025\\_4.html](http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunso/saigai/191025_4.html)

◇お問い合わせ先

（支援対策全体について）

農林水産省大臣官房文書課

TEL：03-6744-2142

（各支援対策の詳細について）

プレスリリース下部に記載された、各担当者へご連絡ください。



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、兼田、山本

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_merumaga.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

